

丸亀市下水道施設におけるウォーターPPPの導入に向けた
第2回アンケート調査（民間市場調査）に関する結果報告について

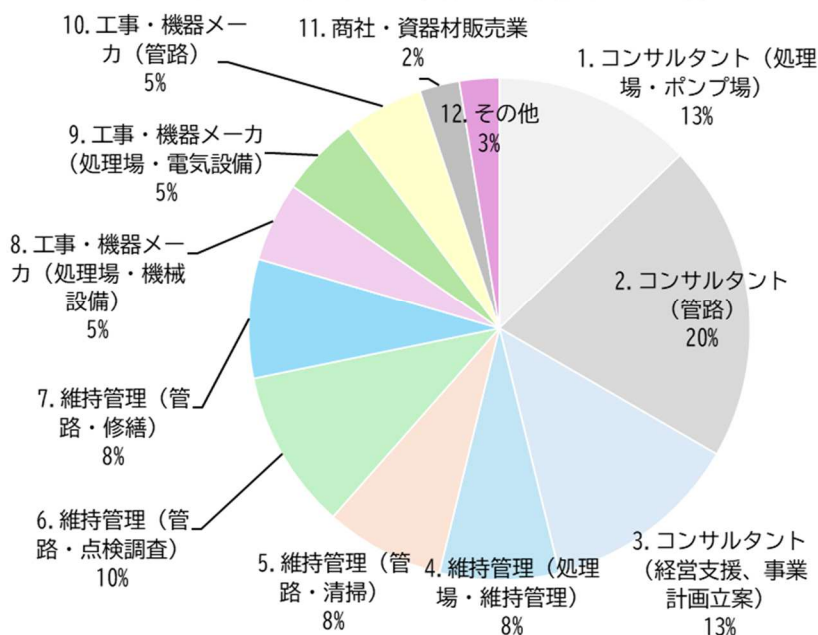
令和8年2月に実施した民間市場調査について、質問ごとに回答結果をとりまとめました。なお、回答企業が明確になる内容については、掲載しておりません。

設問 1

下水道分野に関する貴社の事業領域をご回答ください。（複数回答可）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
1. コンサルタント（処理場・ポンプ場）	5	0	0	0	5
2. コンサルタント（管路）	7	0	1	0	8
3. コンサルタント（経営支援、事業計画立案）	5	0	0	0	5
4. 維持管理（処理場・維持管理）	0	3	0	0	3
5. 維持管理（管路・清掃）	0	3	0	0	3
6. 維持管理（管路・点検調査）	0	3	1	0	4
7. 維持管理（管路・修繕）	0	3	0	0	3
8. 工事・機器メーカ（処理場・機械設備）	0	2	0	0	2
9. 工事・機器メーカ（処理場・電気設備）	0	1	1	0	2
10. 工事・機器メーカ（管路）	0	1	1	0	2
11. 商社・資器材販売業	0	1	0	0	1
12. その他	0	1	0	0	1
合計	17	18	4	0	39

1. 下水道分野に関する貴社の事業領域をご回答ください。

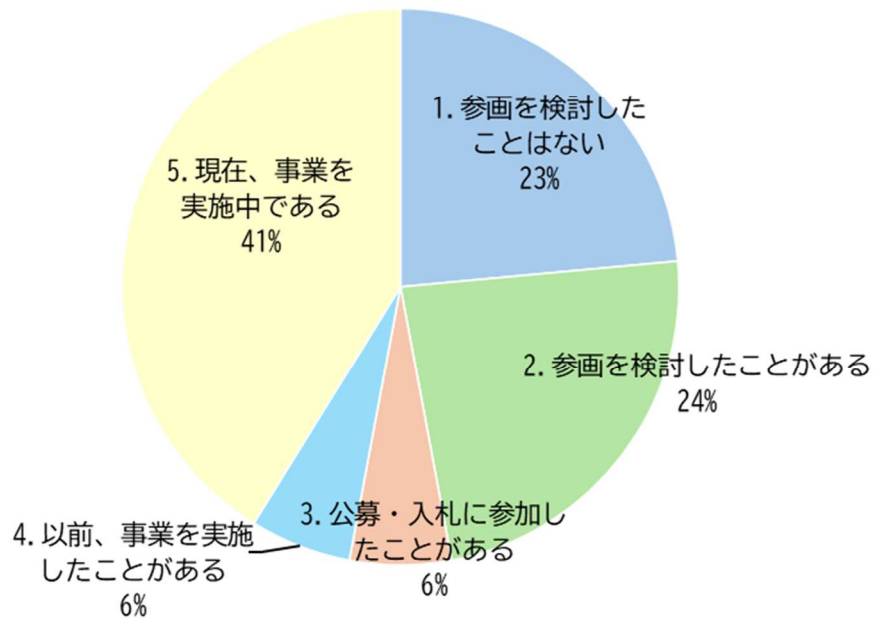


設問 2

全国の公共下水道事業における官民連携事業への参画、
または参画に向けた検討実績をご回答ください。

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
1. 参画を検討したことはない	2	1	1	0	4
2. 参画を検討したことがある	2	2	0	0	4
3. 公募・入札に参加したことがある	1	0	0	0	1
4. 以前、事業を実施したことがある	1	0	0	0	1
5. 現在、事業を実施中である	2	4	1	0	7
合計	5	3	1	0	9

2. 全国の公共下水道事業における官民連携事業への参画、
または参画に向けた検討実績をご回答ください。

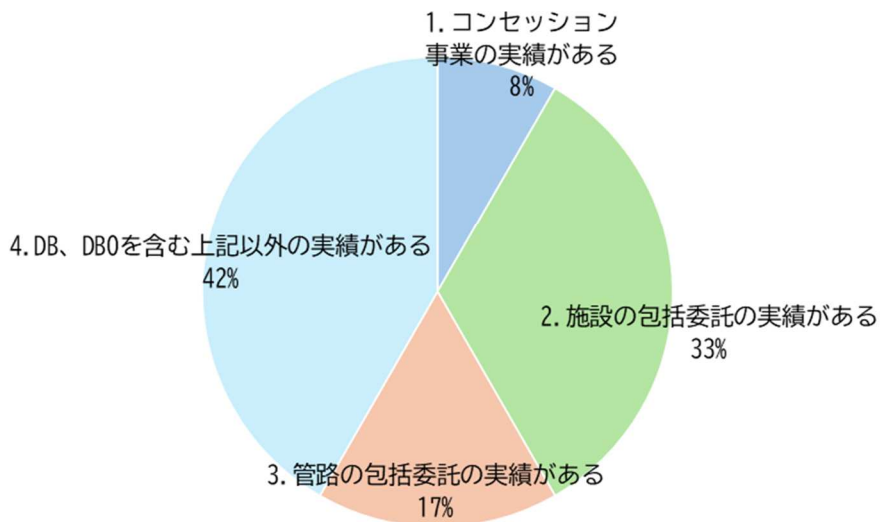


設問 3

設問 2 で「以前、事業を実施したことがある」または「現在、事業を実施中である」を選択した方は、事業の形態をご回答ください。（複数回答可）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
1. コンセッション事業の実績がある	0	0	1	0	1
2. 施設の包括委託の実績がある	1	2	1	0	4
3. 管路の包括委託の実績がある	1	1	0	0	2
4.DB、DBOを含む上記以外の実績がある	3	2	0	0	5
合計	5	5	2	0	12

3. 設問2で「以前、事業を実施したことがある」または「現在、事業を実施中である」を選択した方は、事業の形態をご回答ください。（複数回答可）



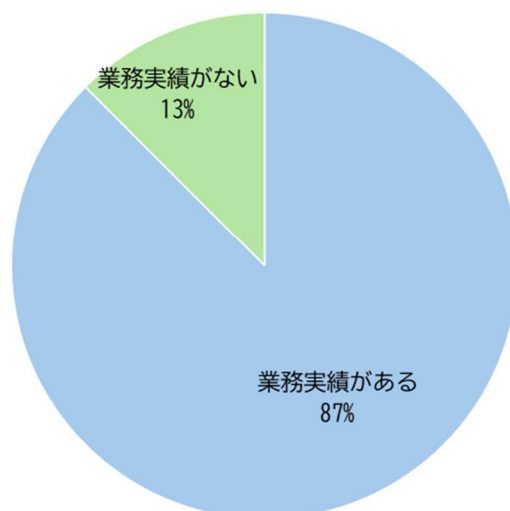
※設問 4 については企業が明確になるため、未掲載

設問 5

丸亀市下水道事業における業務実績をご回答ください。

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
業務実績がある	5	7	2	0	14
業務実績がない	2	0	0	0	2
合計	7	7	2	0	16

5. 丸亀市下水道事業における業務実績をご回答ください。



※設問 6 については企業が明確になるため、未掲載

設問 7

本事業の対象業務は【委託概要書】に示す通りですが、このうち貴社が対応可能な業務をご回答ください。（複数回答可）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
1. 統括監理業務（施設・管路）	0	2	0	0	2
2. 施設（運営管理業務）	0	3	0	0	3
3. 施設（運転操作業務）	0	3	1	0	4
4. 施設（監視業務）	0	3	1	0	4
5. 施設（保守点検業務）	0	3	0	0	3
6. 施設（分析業務）	0	3	0	0	3
7. 施設（施設管理及び物品調達業務）	0	3	0	0	3
8. 施設（修繕業務）	0	3	1	0	4
9. 施設（緊急時業務）	0	3	0	0	3
浄化センターで発生する沈砂、し渣の搬出及び計測立会い	0	3	0	0	3
各ポンプ場から発生する沈砂、し渣の搬出及び計測立会い	0	3	0	0	3
日報、月報及び年報の作成及び整理・施設公開への協力	0	3	0	0	3
マンホールカード配布対応・脱水ケーキ運搬業務	0	3	0	0	3
撤去した植栽の運搬業務・企画提案業務	0	3	0	0	3
災害後の一次調査及び応急処置	1	3	1	0	5
12. 施設（台帳管理業務）	0	3	0	0	3
巡視・点検（本管）	1	3	1	0	5
本管テレビカメラ等調査	1	3	1	0	5
マンホール調査	1	4	1	0	6
マンホール蓋調査	1	4	1	0	6
定期清掃（本管他）	1	3	1	0	5
不明水調査	0	3	0	0	3
悪臭対策	0	2	0	0	2
事故対応	0	3	0	0	3
住民対応	0	2	0	0	2
他工事立会い	0	2	0	0	2
緊急時業務	0	2	0	0	2
公共樹及び取付管の点検・清掃	0	2	0	0	2
汚泥等運搬及び処分、汚泥天日乾燥施設の管理	0	2	0	0	2
修繕業務	0	3	0	0	3
災害後の一次調査及び応急処置	1	3	0	0	4
18. 更新計画策定業務（処理場・ポンプ場修繕改築計画策定業務）	5	0	0	0	5
19. 更新計画策定業務（管路修繕改築計画策定業務）	6	0	0	0	6
20. 更新計画策定業務（マンホールポンプ修繕改築計画策定業務）	5	0	0	0	5
21. その他の業務 ・ 雨水関連、合流式下水道関連等	0	3	0	0	3
合計	23	91	9	0	123

設問 8

設問 7 について、ご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

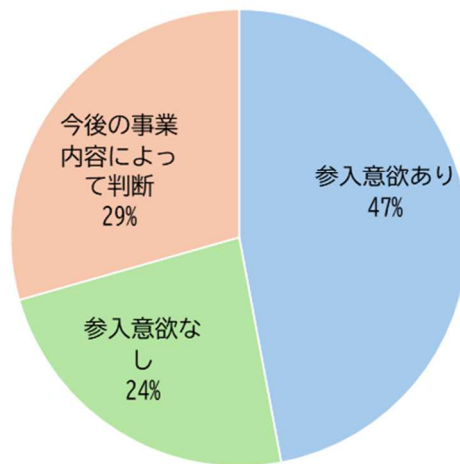
業種	その他記載内容
調査・設計	施設及び管路に係る災害対応業務については、関連企業と連携し、適切な範囲での支援内容となります。具体的な支援の内容については、コンソーシアム形成後の調整事項となります。
調査・設計	弊社対応業務は「管路 施設情報管理業務」となります
維持管理	管路関係、更新計画策定はSPCまたはJVを組む事で対応可能と考えています。
メーカー	マンホール蓋の点検や判定等の業務支援、蓋変遷表の作成、蓋の修繕・改築計画の策定支援、マンホール蓋設置基準提案等を支援出来ると考えています。

設問 9

本事業への貴社の参入意欲をご回答ください。
 (「参入意欲なし」を選択した方は、以下の質問対するご回答は不要です。)

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
参入意欲あり	2	6	0	0	8
参入意欲なし	1	1	2	0	4
今後の事業内容によって判断	4	1	0	0	5
合計	7	8	2	0	17

9. 本事業への貴社の参入意欲をご回答ください。
 (「参入意欲なし」を選択した方は、以下の質問対
 するご回答は不要です。)



設問 10

設問 9 で「参入意欲なし」を選択した方は、その理由をご回答ください。

業種	その他記載内容
メーカー	現時点では参加が厳しいため
調査・設計	弊社業務は、貴市側に沿ってシステム対応することと明記されていることから
メーカー	人員体制面にて対応が出来ない。

設問 11

設問 9 で「今後の事業内容によって判断」を選択した方は、その理由をご回答ください。

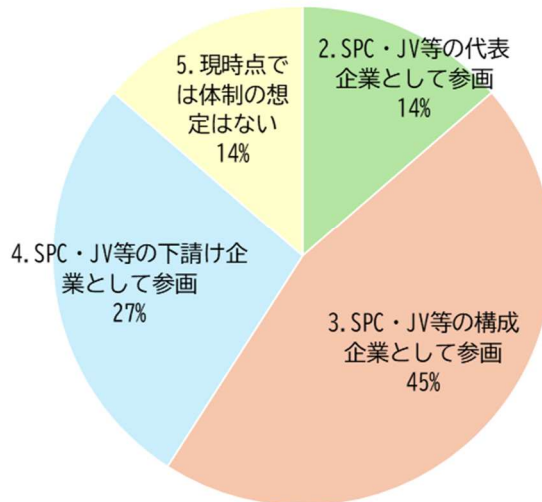
業種	その他記載内容
調査・設計	弊社において、公共下水道事業における官民連携事業への参画、または参画に向けた検討実績が無い。よって、その都度判断したい。
調査・設計	類似業務の他の自治体等の条件や今後の受注状況のみを判断したいと考えている。
調査・設計	円滑に受託する上では、過去の関連業務受託実績などを基に貴自治体事業を熟知していることや、本事業に関係する企業との協力関係構築なども必要になると考えています。 前回アンケートにおきましても「依頼があれば協力して参入」としていたとおり、現状ではいずれの条件も充足していないため、適切な対応が難しいものと考えています。
調査・設計	参入意欲はありますが、引き続き検討状況や実施方針を確認しながら検討して参ります。
維持管理	業務内容が大幅に変更となった場合、コンソーシアムの組成が出来ない可能性もあります

設問 12

本事業に貴社が参画する際に想定する体制についてご回答ください。

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
1. 単独で参画	0	0	0	0	0
2. SPC・JV等の代表企業として参画	0	3	0	0	3
3. SPC・JV等の構成企業として参画	5	5	0	0	10
4. SPC・JV等の下請け企業として参画	3	3	0	0	6
5. 現時点では体制の想定はない	1	0	2	0	3
合計	9	11	2	0	22

12. 本事業に貴社が参画する際に想定する体制についてご回答ください。



設問 13

設問 12 で選択した体制を想定する理由をご回答ください。

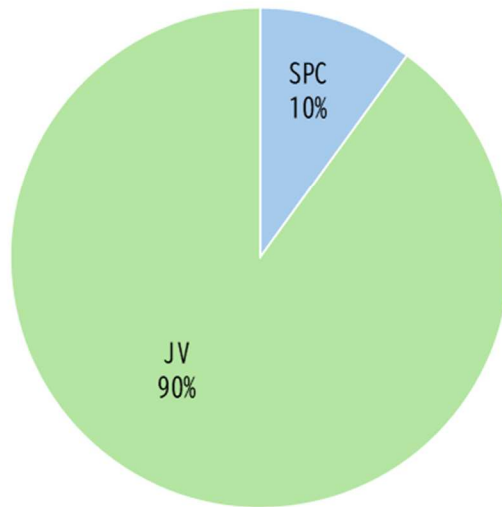
業種	その他記載内容
維持管理	2での参画は、能力的に無理がある。
維持管理	現在、下水道事業の一部を担っており、本事業に参画したいと考えている。
調査・設計	弊社において、「計画的維持管理業務」及び「管路修繕改築計画策定業務」等の限られた業務しか実績が無いため。
調査・設計	SPCまたはJVの構成員として参画し、ストックマネジメント計画策定、更新計画立案、施設・管路情報のデータマネジメント等を中心に担うことを想定しています。
調査・設計	下水道事業における官民連携事業の実績がなく代表企業はハードルが高いため。
調査・設計	単独での参画は不可能で、代表企業としても設問No. 11のような背景の中では対応が難しいものと考えています。
メーカー	現時点では参加が厳しいため
調査・設計	当社の担当を想定する業務は本事業の一部であるため、構成企業としての参画を検討しています。
調査・設計	業務範囲が設問7で回答した内容であるため
維持管理	資格者等の事もありますので、今後の各地域のW-PPP参画状況に応じてJV構成企業 or JV協力企業を想定してまいります。
維持管理	得意分野の企業がJV等で参画することが効率的に運営できると考えています。
維持管理	管路や更新策定業務は当社単独では対応出来ないため

設問 14

設問 12 にて「SPC・JV 等の代表企業として参画」または「SPC・JV 等の構成企業として参画」を選択した方は、本事業ではいずれの体制が望ましいとお考えでしょうか。

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
SPC	0	1	0	0	1
JV	5	4	0	0	9
その他	0	0	0	0	0
合計	5	5	0	0	10

14. 設問12にて「SPC・JV等の代表企業として参画」または「SPC・JV等の構成企業として参画」を選択した方は、本事業ではいずれの体制が望ましいとお考えでしょうか。



設問 15

設問 14 の理由をお聞かせください。

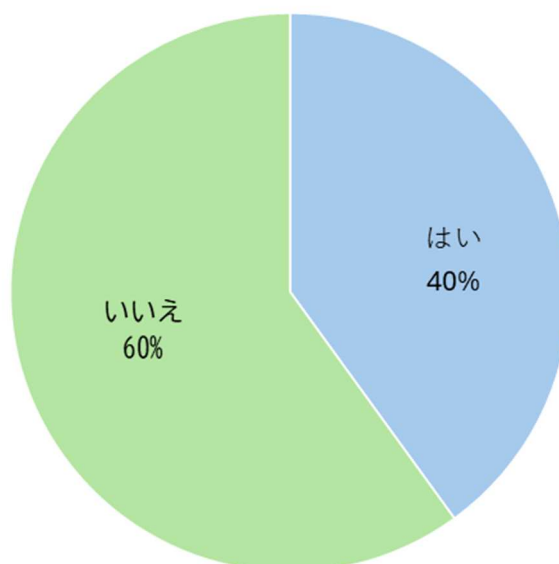
業種	その他記載内容
維持管理	<p>本事業は、SPCでの参画が最適と考えます。 事業性の担保という観点から、SPCの場合、構成企業間が事業性の監査、向上の責任を担うことで業務効率化が期待できます。 SPCの場合、事業実施期間中の情報がSPCに集約されるため、事業継承をスムーズに行うことができます。 事業専用の法人となるため、責任範囲・リスクが明確化され、各構成員のリスク管理がしやすいと考えます。 JVの場合、業務の縦割りが生じやすくなるという懸念があります。</p>
調査・設計	<p>業務内容が多岐にわたることから、各分野の専門性を有する企業が役割分担しやすいJV方式（乙型JV）が適していると考えます。 特に、計画・設計・維持管理・施工の連携が重要な事業であるため、柔軟な体制構築が可能なJV方式が望ましいと考えます。</p>
調査・設計	<p>SPCの場合、出資へのハードルが高いと想定されるため。</p>
調査・設計	<p>一般論として、JVであれば新たな会社設立・出資などの必要がなく、比較的対応の負担が軽減される一方で、構成企業としての受託実務としてはSPCと大きな差が生じないと考えられるため、当該回答としています。</p>
調査・設計	<p>単独では困難なため</p>
維持管理	<p>SPCは出資金等のハードルが高くJVの方が望ましいかと思えます。</p>
維持管理	<p>更新支援型の場合は、JVでも十分対応が可能だと考えます。</p>
維持管理	<p>更新支援型のため、SPCの場合は市の出資を希望します。共同SPCとすることで市の職員の出向を受け入れると共に、官民連携の主旨の1つである技術継承を市とSPCの民間事業者で共有できると考えております。</p>

設問 16

プロフィットシェアの割合が、本業務の参入判断材料になりうるのかお聞かせください。

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
はい	3	3	0	0	6
いいえ	4	3	2	0	9
合計	7	6	2	0	15

16. プロフィットシェアの割合が、本業務の参入判断材料になりうるのかお聞かせください。



設問 17

本事業のプロフィットシェアについてご意見ご提案がございましたらお聞かせください。

業種	その他記載内容
維持管理	<p>民間事業者が創意工夫や技術提案を通じて、コスト縮減やサービス水準の向上を図る余地が大きいと考えられることから、プロフィットシェアについては、事業者側の割合を相対的に大きく設定いただくことを希望します。</p> <p>事業者に十分なインセンティブが付与されることで、効率的な業務遂行や技術革新の促進が期待でき、結果として中長期的には事業全体の価値向上やVFMの最大化につながるものと考えます。</p> <p>一案として、官民双方のプロフィットの貢献度合いによりシェア割合を設定することも考えられます。</p>
調査・設計	<p>民間の創意工夫を促進する観点から、合理的なインセンティブ設計が重要と考えます。</p> <p>維持管理の高度化や更新費削減に資する提案については、適切な配分割合を協議の上設定することが望ましいと考えます。</p>
調査・設計	<p>コンサルタント業務においては、プロフィットシェアを適用する状況そのものが生じ辛いと考えています。</p>
調査・設計	<p>コスト削減は、企業努力等によるところもあると考えます。官民分配方法については十分な配慮をお願いいたします。</p> <p>例) プロフィットシェアの発動時に都度協議する等</p>
維持管理	<p>プロフィットをシェアするだけでなく、プロフィットで出た分のお金で再度必要な業務を追加するなどの工夫をすることでより効果の高い業務ができると考えています。</p>
維持管理	<p>縮減された費用の妥当性を正当に評価する仕組みが必要であると考えます。</p>
維持管理	<p>受注者側の意欲向上または利益確保のため、シェアは「官0：民10」でお願いいたします。</p>
維持管理	<p>企業努力により費用を削減した内容は、企業に還元して頂きたい (市様：受託企業の割合は0：100を希望)</p>

設問 18

設問 7 で「管路（計画的維持管理業務）」を対応可能と回答いただいた方にお伺いします。管路について性能発注方式を適用した場合、対応可能でしょうか。また、性能規定の考え方（要求水準の設定方針や KPI 事項に関する提案、ペナルティ事項、等）についてご回答ください。

業種	その他記載内容
維持管理	不明
維持管理	性能発注については、正直やってみないと分からない部分が大いと感じます。仕様発注からスタートして発注者と受注者で相談しながら性能発注に移行していくのが現実的だと考えます。
調査・設計	現時点では、「対応不可」。問題点として、 <ul style="list-style-type: none"> 適切な性能基準の設定が困難 管路は公道下にあり外的要因（交通荷重等）で劣化が変化するため、受託者側にリスクが偏りやすい。 <ul style="list-style-type: none"> 発注者の技術力 成果が適切に達成されているかを見極める技術力が発注者側に求められる。
調査・設計	管路施設については、当初は仕様発注を基本とし、維持管理データの蓄積後に段階的に性能発注へ移行する方式が現実的と考えます。 性能規定の設定にあたっては、現状の管理水準を踏まえた合理的なKPI設定と、過度なリスクが事業者側に偏らない仕組みが重要と考えます。
調査・設計	コンサルタント業務においては、性能発注の定義・その適用そのものが難しいものと考えています。 なお、一般的には雨水排除や老朽施設の維持管理など、民間事業者側で負うことが難しいリスク事象の発生が想定される業務については、仕様発注でなければ受託できない場合も想定されます。 また、管路維持管理に性能発注方式を適用する一つの案として、受託者が要求水準を踏まえた仕様を提案する形式は考えることができます。業務実施結果が当該提案仕様を満たしたことをもって業務の履行確認とし、苦情・陥没件数など受託者が直接コントロールができない結果事象については、受託者責としない扱いと位置付けるなら、業務の実施手法を受託者側に委ねる性能発注としての運用は可能になると考えます。
維持管理	対応は可能です。管路においては、仕様書発注からはじめるべきと考えております。性能規定については、10年以内の維持管理データや現状を把握した上で官民の協議で決定する事が望ましいかと思えます。ペナルティについては、官民両方の意見を聞きながら設定していただきたい思いがございます。
維持管理	どのような性能指標を示すかによると思われれます。 例えば「管路破損に起因する道路陥没0」という性能指標を設定したとしても、管路状態が不明な状況では性能を満たせるか不明です。しかし、「適切に点検を実施する事」という程度の内容であればそれは性能を満たせられると思えます。
メーカー	当面(例:初期の5年間)は業務そのものは仕様発注が現実的であると思えます(初期の評価を踏まえて残りの5年間の委託方式を検討)。 また、改築実施型となった場合は、更新に使用するマンホール蓋についてはW-PPP以降前に性能規定書にて安全で長寿命な性能を規定して頂きたいと考えます。

設問 19

設問 18 で「管路について性能発注方式」に対応不可能と回答いただいた方にお伺いします。事業者が管路の状態を管理することは困難と考えられる場合、管路については仕様発注方式による事業開始とし、本事業の運営期間中に管路についても性能発注方式を適用するとした場合は対応可能でしょうか。

業種	その他記載内容
維持管理	不明
調査・設計	運営期間中に、仕様発注方式⇒性能発注方式への変更は、「対応可能」と考える、また今後は「そうすべき」と考える。 委託契約範囲の変更や移行するタイミングとして、管路施設の調査等において、性能基準の定義(設定)、その評価方法の手法(判断基準)の確立が必要である。
調査・設計	事業開始当初は仕様発注とし、管路台帳や点検・調査結果等のデータが一定程度蓄積された段階で、性能発注への移行を判断することが適切と考えます。 移行時期の判断材料としては、データ整備状況、業務実績、要求水準の妥当性検証結果等が重要になると考えます。
維持管理	事業開始から性能発注とするよりは、対応の可能性は広がると思います。受注者が管路状態を把握、管理できれば、性能指標を受発注者間で協議の上、移行する事は可能ではないでしょうか。

設問 20

リスク分担（案）【委託概要書 表 3-1】について、ご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

業種	その他記載内容
維持管理	<p>管路の維持修繕費用及び道路陥没リスクにおいて事業者負担のリスクがありますが、管路は地中に埋設されており、現時点でその劣化状況や健全度を正確に把握することが困難です。そのため、当該リスクを事業者負担とすることは困難であると考えます。</p> <p>管路に係るリスク分担については、市および事業者の双方チェックが付されている項目がございますが、責任の所在が明確になっておりませんので、リスク範囲を明確に定義する必要があると考えます。</p>
調査・設計	<p>●資金面について 本事業の事業方式がPFI法に基づく事業執行ではないため、事業に必要な資金の確保に関するリスクは市負担を原則とし、事業者側は、業務執行に必要な年度支払額に相当する金額の確保に限定していただきたく存じます。</p> <p>●施設損傷リスクについて 契約開始時点の施設状態を明確にし、既存劣化・潜在的損傷に起因するリスクは原則として市負担とする整理が必要と考えます。 受託者の責任は、契約期間中に適切な維持管理を実施しなかった場合に限定されるべきと考えます。</p> <p>●管路に関するリスクについて 管路施設は地中構造物であり、過去の施工状況や潜在的劣化状態の把握には限界があることから、初期状態リスクの明確化が重要と考えます。 特に性能発注との関係では、段階的移行とリスク分担の精緻化が必要と考えます。 また、リスク分担表にて、「当初予定の維持管理費用や修繕費用がオーバーする場合」等の当初予定のリスク全般ですが、先に挙げた状況整理結果によっては、事業者で抱えられないリスクになると考えます。</p> <p>●修繕改築計画策定に関するリスク 「事業者が実施した計画に不備があった場合」事業者リスクとなっておりますが、当初策定した計画から変更を余儀なくされる場合は多く、この事情如何では市と事業者側の双方で負担すべき性質のリスクも存在すると考えますので、両者に○印を希望いたします。</p>
維持管理	<p>八潮市の陥没のような大事故が生じた時のリスクは計り知れないかと思えます。管路の維持管理については、すでに供用が始まっており、新品のモノを1から維持管理していく、という状況ではございません。現在までの維持管理履歴や管路状況の把握というものが重要になってくるかと思われれます。仮に、そのような履歴も現状の状態もわからぬまま業務を開始する場合、何か起きた時の責任の所在は重視するべきかと思えます。</p>
維持管理	<p>管路の項目にある道路陥没リスク「維持管理、修繕等の業務が未実施の箇所で道路陥没が発生した場合」のリスク負担者に対し、事業者にも○が付いているのはなぜでしょうか。</p>
維持管理	<p>環境保全リスクで調査権限と証明責任がいずれにあるのかが気になっております。具体的には、環境悪化の証明は要因が明らかに判明している場合は別として、グレーなものについての取り扱いを協議する必要があると考えています。また管路の住民対応について、どのような内容を考慮されているのか要求水準書レベルでご教示頂きたいと思えます。理由としては、内容により積算金額が大幅に変動する可能性があるためです。</p>

設問 21

各責任者の配置体制や資格要件（案）【委託概要書 表 2-1】について、特に兼務、資格、配置人数及び常駐等に関してご意見やご要望、懸案事項等がありましたらご回答ください。

業種	その他記載内容
維持管理	現状示されている技術者に対する資格要件は、細かく設定されているため事業者側において技術者の配置が困難となることが想定されます。 また、管路において施工管理の資格である土木施工管理技士は常時配置が必要ないと考えます。 本事業においては、該当する業務期間に適切な技術者を配置するなど、技術者の要件緩和を希望いたします。
維持管理	管路施設責任者について、土木施工管理技士や酸欠作業主任者が専門的な資格であるとは思えません。管路管理技士（公益社団法人 日本下水道管理業協会）等を検討すべきだと考えます。
調査・設計	業務量やフェーズに応じて、兼務や配置人数について一定の柔軟性を持たせることが望ましいと考えます。 また、本事業は10年間という長期に及ぶ特色を持つことから、選任した責任者及び担当者の変更について、市の承諾を前提にして、柔軟に設定していただけると参画の障壁が下がります。
調査・設計	当社が対応を想定する箇所について意見はございません。
維持管理	管路の維持管理においては（公社）日本下水道管路管理業協会の資格を活用してほしい。（総合技士・主任技士）
維持管理	管路施設責任者の資格に下水道管路管理技士などの民間の専門資格は利用されないのですか。
維持管理	施設側の体制が従来に比べて、脆弱になっていると見受けられます。統括管理業務として、統括管理責任者の配置、施設側は従来の総括責任者、副総括責任者の配置要件をお願いします。
維持管理	JVについて甲乙の制限等があるかが気になります。乙型を承認いただきたく希望いたします。

設問 22

本業務において、丸亀市地元企業との連携は可能でしょうか。
(JV 構成員としての参画、もしくは再委託先として)

業種	その他記載内容
維持管理	可能です。
維持管理	可能です。
調査・設計	丸亀市地元企業との連携は、基本的には「可能」。 ただし、必須条件としてであれば、「不可」。
調査・設計	連携可能
調査・設計	可能です。
調査・設計	一般的な制度・仕組みとしては対応可能と考えますが、実際に連携を行う上では、具体的な地元企業との関係性が確立されていることが条件になると考えています。弊社としての現状では、その条件を満たす状況にございません。
調査・設計	当社としては問題ございません。
調査・設計	可能です。
維持管理	可能です。
維持管理	可能です。JV構成員としての参画を考えています。
維持管理	可能です

設問 23

今後募集公告の際に、公開すべきの資料・データがありましたらご回答ください。

業種	その他記載内容
維持管理	<p>【必要とする主な情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設の一覧、規模、処理能力、供用年数 事業規模、事業金額 対象業務範囲および要求水準の整理 ストックマネジメント計画 各施設の老朽化状況、更新・改築の想定時期、直近の点検・診断結果の有無 想定されるリスク分担の基本方針 道路陥没箇所数、溢水発生件数、施設の老朽化率、苦情件数など過去事例の定量化
調査・設計	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設・管路の台帳データ 過去の維持管理・点検・修繕履歴 調査未対象エリアの情報（基礎情報） ストックマネジメント計画・関連資料 想定する要求水準・性能指標の考え方 物価・労務費変動に関する契約条件案
調査・設計	下水道台帳、下水道経営戦略、ストックマネジメント計画、修繕履歴等
調査・設計	見積作成で必要となる数量
維持管理	管路施設の詳細な老朽化度、過去の修繕履歴、管種・管径ごとの延長データといった情報の早期開示は希望するところです。
維持管理	住民対応の実績（年度別件数）の公開をお願いします。

設問 25

その他、事業全般を通じてご意見ご要望、懸案事項や提案等ございましたらご回答ください。

業種	その他記載内容
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応や突発事故への対応責任が不明確な場合、民間側に過度な責任が集中することがないよう、事前に責任分界点やリスク分担を明確化することを希望します。(一例として、道路陥没等従来からの施設から起因する内容と、事業期間中の点検業務に起因する内容の線引き) ・本事業の業務内容、要求水準やリスク分担に見合った事業費が確保されない場合、安定的かつ継続的な事業運営に支障を来すおそれがあるため、事業内容に応じた適切な事業費設定について十分にご検討いただきたいと考えます。 ・WPPP事業は長期間に亘るため、物価・人件費の上昇に対する価格調整・契約変更が柔軟性に行われることを希望します。 ・令和8年度より、施設台帳にも補助金が拡充されるなどDX分野の活用による効率化が進められています。本事業においも、DXの活用について項目を設けていただき、DX活用予算をつけてください。
調査・設計	<p>1. 管路の点検・調査計画について 管路の点検、調査計画は、管路修繕改築計画策定に含まれるのでしょうか。含まれる場合、1年間の想定延長は診断と同じでしょうか。 懸念点として、国の中間報告(下水道管路マネジメントのための技術基準等に関する中間整理 令和8年1月)において、点検の定義や診断方法が大きく変わる予定であり、点検は概略点検と詳細点検(調査)に区分され、概略点検でもマンホール間の「全線に渡って」簡易直視式カメラ等による方法が必要になります。このため、いつのタイミングになるかわかりませんが、点検自体の業務量のみならず、これまでの診断結果やストマネ計画を全面的に見直す等で業務量等が相当増えると予測されることです。</p> <p>2. マンホール蓋取替について マンホール蓋の取替についても維持管理業務に含まれていますが、蓋の改築・更新工事(建設費)として国の交付金を活用し4条予算で行う場合もあるかと思いますが、その場合は対象外でしょうか。</p>
調査・設計	<p>設問No. 11でも記載しましたとおり、広範囲かつ長期の契約となるウォーターPPP事業を円滑に受託する上では、過去の関連業務受託実績などを基に貴自治体事業を熟知していることや、本事業に関係する企業との協力関係構築などが必要になるものと考えています。</p> <p>現状では、いずれの条件も充足していないため、適切な対応が難しいものと考えています。また、前項No. 24のご設問につきましても、前述の認識に基づいたご回答としています。</p> <p>本調査票全体の回答として、貴自治体のご要望に沿えるものとなっておりますこと、何卒ご了承の程お願い申し上げます。</p>
調査・設計	<p>ガイドライン4.2.5「レベル3.5の受託者とFS等の受託者との関係」には、FSやMS等の支援をする受託者をレベル3.5の受託者として選定できる(入札・公募に参加させる)かは、基本的に管理者の任意であるとの記述があるが、FSやMS等を支援する受託者(再委託者含む)は、入札・公募に参加可能か。また、SPC・JV等の下請け企業として参画可能か考え方をお聞かせ願いたい。</p>
維持管理	<p>潜在目視調査は作業員の危険が伴うため、大口径カメラを使用するなど機械施工が望ましいかと思えます。合流管82km・雨水管8kmが含まれております。経年の土砂等堆積による流水阻害から溢水等の発生に関するリスク等もあるので、定期清掃のボリュームは再度検討の余地があるかと思えます。民間企業との個別ヒアリングを希望いたします。</p>
維持管理	<p>参加資格要件において、現有施設の条件と同等またはそれ以上の設定をお願いします。例としては、処理場の維持管理における業登録や処理方式・処理能力・管延長などの実績、統括管理責任者の常駐の追加をお願いします。 統括管理責任者は別途積上積算をお願いします。</p>
維持管理	<p>長期契約10年となりますので、適正な積算および予算見積依頼と事業費の積み上げ、また物価スライドを考慮した適正なVFMの算出をお願いします。</p>